

随意契約（相手方指定）調書

件名	印刷製本契約(有料ごみ処理券等)	5200224
工(納)期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	推定総額 5,405,519円(消費税込み)	

契約相手方	TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部 (法人番号：8010501050089)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>印刷製本契約(有料ごみ処理券等)</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部 所在地 東京都文京区水道一丁目3番3号 代表者 ソーシャルイノベーションセンター首都圏営業本部長 市川 憲一</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、有料ごみ処理券（事業系ごみ及び粗大ごみ）の印刷等を行うものである。 主管課からは契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記業者は、平成12年4月に清掃事業が区に移管される際に、23区でのデザインの統一性と、同一業者に発注することによる費用軽減が期待できることから、23区共通の契約相手方としてプロポーザル方式により選定された事業者である。</p> <p>有料ごみ処理券の発注、印刷、配送・納品状況の管理、在庫管理、手数料の調定・徴収管理といった業務執行は、23区共通で開発した「ごみ処理券管理システム」を利用して行われているが、当該システムのネットワークに上記業者が組み込まれており、23区共通で運用しているものであるため、本件業務を受注可能な業者は上記業者のみである。</p> <p>主管課において令和6年度契約の履行評価を行っているが、適切かつ円滑な業務履行がなされており、履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>